

令和2年度等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、
年度当初(令和2年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(一)による給与を支給する者

等級	職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	(人)	(%)	段階
8級	部長の職務又はこれに相当する職務	6	1.6%	部長 計	6 6	6	1.6%	部長級
7級	次長の職務又はこれに相当する職務	9	2.4%	次長 局長 危機管理監 支所長 会計管理者 事務局長 技監 計	2 1 1 1 1 2 1 9	9	2.4%	次長級
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	28	7.5%	課長 事務局長 事務長 計	26 1 1 28	28	7.5%	課長級
5級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	49	13.2%	課長補佐 事務局長補佐 局長補佐 室長 分室長 所長 園長 保健師長 館長 計	32 3 1 2 1 1 1 1 7 49	49	13.2%	課長補佐級
4級	係長の職務又はこれに相当する職務	56	15.1%	係長 主任保育士 主任保健師 副園長 副館長 管理主事 指導主事 計	45 1 3 1 3 1 2 56	56	15.1%	係長級
3級	主査の職務又はこれに相当する職務	73	19.6%	主査 保健師 助産師 看護師 管理栄養士 教諭 再任用 再任用(短時間) 計	60 5 1 1 1 2 1 2 73	224	60.2%	係員級
2級	主任の職務又はこれに相当する職務	58	15.6%	主任 保育士 保健師 教諭 再任用 再任用(短時間) 計	47 5 1 1 1 3 58			
1級	主事若しくは主事補の職務又はこれに相当する職務	93	25.0%	主事 主事補 保育士 保健師 看護師 教諭 計	75 7 2 4 1 4 93			
合計		372	100.0%					

※等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員(特別職、技能労務職、会計年度任用職員等)を除いてあります。

※割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。